様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2024　年　12月　13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） くりやまほーるでぃんぐすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 クリヤマホールディングス株式会社  （ふりがな） こぬき しげひこ  （法人の場合）代表者の氏名　 小貫 成彦  住所　〒540-6325  大阪市中央区城見1丁目3番7号（松下IMPビル25階）  法人番号　3120001054971  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ① DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組み  ② 「クリヤマグループDX推進プロジェクト」 | | 公表日 | ① 2024 年 8 月 28 日  ② 2024 年 10 月 1 日 | | 公表　方法・公表場所・記載箇所・ページ | ① 当社ホームページにて公表。  <https://www.kuriyama-holdings.com/company/dx/>  ② 当社ホームページ内「DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組み」の「クリヤマグループのDX推進計画」にて公表。  <https://www.kuriyama-holdings.com/assets/pdf/company/dx/dx.pdf>  P.4： 1.DX計画のロードマップ  P.5： 2.DXビジョン  P.6： 3.ビジネスモデルと戦略 | | 記載内容抜粋 | ①【代表メッセージ】  ビジネス環境はデジタル技術の進化による急速な変化を続けており、この変化に対応しない企業は競争力を失う危機に直面しています。そうした中で、私たちが掲げる「顧客のニーズをつかみ、持続可能な社会づくりに貢献する会社」というビジョンを実現するためには事業プロセス、製品、サービスすべてにおいて革新が必要です。  ②【DX計画のロードマップ】  2024年　DX取組の認知(業務効率化、プロセス変革)  - 「生産性の向上」「組織営業の確立」  2027年　DX取組の拡大  (グローバル、グループ展開、経営KPI(財務)の見える化)  - 「データドリブン経営へのシフト」  2030年　DX変革の実現  (新規事業・製品開発・サービス立ち上げ)  - 「新たな価値の提供」  2035年　DX企業力向上  - 「企業の成長、収益力アップ」  【DXビジョン】  デジタルを活用し、真の顧客ニーズをつかみ、持続可能な社会作りの基盤を創る  【ビジネスモデルと戦略】  データを一元管理し、共有、活用することで、より高付加価値な営業提案活動とビジネスモデルの進化を加速してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記内容は、意思決定機関である取締役会にて承認を得た内容に基づき公表しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「クリヤマグループDX推進プロジェクト」 | | 公表日 | 2024 年 10 月 1 日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ内「DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組み」の「クリヤマグループのDX推進計画」にて公表。  <https://www.kuriyama-holdings.com/assets/pdf/company/dx/dx.pdf>  P.4： 1. DX計画のロードマップ  P.6： 3. ビジネスモデルと戦略 | | 記載内容抜粋 | 【DX計画のロードマップ】  デジタル／データの活用推進（新しい技術の活用）  ・データ活用の範囲を広げた新規探索  ・業績や需要などの高度な分析・予測  ・ダッシュボードなどによるデータ共有と可視化  ・営業、物流在庫、製造などのデータ化と集約  【ビジネスモデルと戦略】  「KURIYAMAグループ情報基盤」の構築  ＜マネジメント層＞-「組織営業へのシフト」  最新の案件状況と財務データの即時参照で予実精度とマネジメント強化を実現  ＜営業＞-「本業業務への集中による生産性の向上」  顧客情報や案件状況の即時参照で提案の質の向上、見積りの迅速化、レポート標準化で社内業務時間を削減  ＜生産調達＞-「営業との連携強化による総合力の向上」  最新の商談情報への即時アクセスで営業活動を把握、  情報共有でコミュニケーションを円滑化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記内容は、意思決定機関である取締役会にて承認を得た内容に基づき公表しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「クリヤマグループDX推進プロジェクト」  <https://www.kuriyama-holdings.com/assets/pdf/company/dx/dx.pdf>  P.7： 4. DX推進体制  P.8： 5. 人財の育成・確保 | | 記載内容抜粋 | 【DX推進体制】  当社では、CEOを実務執行統括責任者として配置した下記の体制でDX推進に取り組んでまいります。  ・DSP統括事務局は、各DX プロジェクトマネージャーと定期的にプロジェクトの進捗について確認・議論を行い、DX 戦略の実施を推進します。  ・各事業部門が主体的にプロジェクトに参画できるよう分野部門ごとに責任者、マネージャーを配置し、参加メンバーのアイデアを採用しやすい体制を整えています。  ・社内の体制に加え、IT ベンダーとの連携を行うことで、社外のノウハウを取り込みプロジェクトを円滑に進めます。  【人財の育成・確保】  ・すべての社員を対象にした対面・eラーニング研修の実施　　ex)DXの知識・考え方、DXで活用されるデジタル技術、DX事例　等  ・生成AIやMicrosoft365などを活用した業務効率化セミナーの実施  ・DX推進メンバーとして選抜した人財への応用研修の実施　　ex）デザイン思考習得、問題解決力強化　等  ・経営層向け研修、リーダー層向け研修の実施 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「クリヤマグループDX推進プロジェクト」  <https://www.kuriyama-holdings.com/assets/pdf/company/dx/dx.pdf>  P.9： 6. IT環境整備とセキュリティ | | 記載内容抜粋 | 【IT環境整備とセキュリティ】  1.IT 環境整備  クリヤマ情報基盤構築を中心としたIT 環境整備  グループ各社の基幹システムなどの情報をクリヤマグループ情報基盤へ連携してデータの一元管理と利便性の向上を図ります。将来リプレースを迎える各社の基幹システムや周辺システムは、クリヤマグループ情報基盤や導入したDX施策と高い連携性のあるシステムの構築を方針とします。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「クリヤマグループDX推進プロジェクト」 | | 公表日 | 2024 年 10 月 1 日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ内「DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組み」の「クリヤマグループのDX推進計画」にて公表。  <https://www.kuriyama-holdings.com/assets/pdf/company/dx/dx.pdf>  P.10： 7. プロジェクトの評価・指標 | | 記載内容抜粋 | 【プロジェクトの評価・指標】  ＜各事業部門・グループ会社＞DX施策推進/目標値設定  ・人財育成（DX講習会・Eラーニング）  ・営業（DCM改革）、生産調達（SCM改革）  ・その他（先端技術活用・IT環境整備）  ●管理指標  ・DX人財およびデータ活用人材の育成  ・営業・生産調達のデータ共有による  コミュニケーションコストの削減  ・デジタルソリューション導入による生産性向上  ＜DSP統括事務局＞  各施策進捗管理、課題管理、目標値達成確認、予算管理  ↓  ＜CEO・経営層＞投資意思決定、DX推進状況レビュー、フィードバック  ↓  ＜DSP統括事務局＞レビュー結果まとめ、フィードバック  上記を繰り返し実施し、【管理指標】を用いて戦略の達成度を測ることで、「挑戦を促し失敗から学ぶ」プロセスを迅速に実行する仕組みとなっております。  補足：  【管理指標】の「DX 人財およびデータ活用人財の育成」は人財育成の指標、「営業・生産調達のデータ共有によるコミュニケーションコストの削減」は営業（DCM改革）、生産調達（SCM改革）の指標、「デジタルソリューション導入による生産性向上」はその他（先端技術活用・IT環境整備）の指標に該当します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024 年 8 月 28 日 | | 発信方法 | 当社ホームページにて公表。  <https://www.kuriyama-holdings.com/company/dx/> | | 発信内容 | 【代表メッセージ】  当社はゴム商社として創業し、80年以上にわたり事業を拡大してまいりました。アジアにおいては建機・農機メーカーのサプライヤーやスポーツ・商業施設等の床材メーカーとして、また海外においては高い品質と豊富な品揃えを強みとする産業用ホースメーカーとして展開し、成長を遂げてまいりました。  しかし、ビジネス環境はデジタル技術の進化による急速な変化を続けており、この変化に対応しない企業は競争力を失う危機に直面しています。そうした中で、私たちが掲げる「顧客のニーズをつかみ、持続可能な社会づくりに貢献する会社」というビジョンを実現するためには、事業プロセス、製品、サービスすべてにおいて革新が必要です。  デジタルトランスフォーメーション（DX）は、この革新を推進する柱であり、「データに基づく意思決定」や「顧客ニーズに応える新たな価値の創造」を推進します。まずは内外の業務プロセスのデジタル化を進め、生産性の向上とコスト削減を図ります。また、AI、IoT、クラウド技術など最新のデジタルソリューションを積極的に採用し、新たな製品・サービスの開発に取り組みます。  こうしたDXへの取り組みは、顧客ニーズに迅速に応えることによる顧客満足度の向上、業務プロセスの効率化と生産性向上、新しい価値を提供するビジネスモデルの創出を可能にすると考えております。  当社は、スローガンである「Be Active」の意識のもと、全社員がDXの重要性を理解し積極的に参加することで、組織全体のデジタルレジリエンスを強化し、創業100周年に向けて未来のビジョンを実現するための道筋を描いてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024　年　10　月頃　～　　　継続中 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」を活用した自己診断を実施し、診断結果は「DX推進指標 自己診断結果入力サイト」にアップロードいたしました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022 年 5 月頃　～　継続中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針を策定・遵守するとともに、下記の取り組みを行うことで、グループとしての「セキュリティリスクの最小化」に努めます。  ・グループ全体の従業員を対象としたセキュリティ教育訓練  ・グループ規則規程、情報セキュリティ基本方針整備によるセキュリティ標準化の推進  ・社内コンピュータに対する24時間365日体制のセキュリティ監視／インシデント発生時の連絡体制強化  ・サイバーリスク保険への加入  ・外部機関による定期的なサイバーリスク調査の実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。